

令和6年 第2回

三種町選挙管理委員会議案

令和6年6月3日提出

日	時	令和6年6月3日（月）
		午前9時00分
場	所	三種町役場 第1会議室

署名委員

署名委員

次 第

- 1 委員長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名（ 委員、 委員）
- 3 案 件
 - 議案第 9 号 選挙人名簿に登録することについて
 - 議案第 10 号 選挙人名簿から抹消することについて
 - 報告第 7 号 登録の移替えをした者について
 - 報告第 8 号 選挙権を有する者の50分の1の数について
 - 報告第 9 号 選挙権を有する者の3分の1の数について
 - 議案第 11 号 令和6年9月の定時登録日を定めることについて
- 4 その他

議案第 9 号

選挙人名簿に登録することについて

公職選挙法第 22 条第 1 項の規定により、令和 6 年 6 月 1 日現在において別紙の者を選挙人名簿に登録する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 木 村 信 悦

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 新有権者登録 | 令和 6 年 6 月 1 日までに満 18 歳に達する者
生年月日：平成 18 年 3 月 3 日から平成 18 年 6 月 2 日まで
男 9 人 女 12 人 小計 21 人 |
| 2 | 転入登録 | 令和 6 年 3 月 1 日以前より引き続き三種町に居住している者
転入日：令和 5 年 12 月 2 日から令和 6 年 3 月 1 日まで
男 15 人 女 12 人 小計 27 人 |
| 3 | 登録者総数 | 男 24 人 女 24 人 合計 48 人 |

議案第 10 号

選挙人名簿から抹消することについて

公職選挙法第 28 条の規定により、令和 6 年 6 月 1 日現在において別紙の者
を選挙人名簿から抹消する。

令和 6 年 6 月 3 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 木 村 信 悦

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 死亡抹消者 | 届出日：令和 6 年 3 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日まで |
| | | 男 43 人 女 52 人 小計 95 人 |
| 2 | 転出抹消者 | 令和 6 年 1 月 31 日以前に三種町から転出した者 |
| | | 転出日：令和 5 年 11 月 1 日から令和 6 年 1 月 31 日まで |
| | | 男 18 人 女 23 人 合計 41 人 |
| 3 | 抹消者総数 | 男 61 人 女 75 人 合計 136 人 |

報告第7号

登録の移替えをした者について

令和6年6月1日現在において定時登録に係る登録の移替えをした者は、別紙のとおりである。

令和6年6月3日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 木 村 信 悦

令和6年3月1日から令和6年5月31日までの町内転居により投票区の移替えをした者

男	13人	女	24人	合計	37人
---	-----	---	-----	----	-----

報告第8号

選挙権を有する者の50分の1の数について

地方自治法第74条第1項及び第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数は263である。

令和6年6月3日提出

三種町選挙管理委員会
委員長 木村 信悦

参 考

第74条第1項 条例の改廃請求

第75条第1項 地方公共団体等の事務等の執行に係る監査請求

報告第 9 号

選挙権を有する者の 3 分の 1 の数について

地方自治法第 7 6 条第 1 項、第 8 0 条第 1 項及び第 8 1 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は 4, 3 7 2 である。

令和 6 年 6 月 3 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 木 村 信 悦

参 考

第 7 6 条第 1 項 議会の解散請求

第 8 0 条第 1 項 議員の解職請求

第 8 1 条第 1 項 長の解職請求

地教組第 8 条第 1 項 教育委員の解職請求

議案第 1 1 号

令和 6 年 9 月の定時登録日を定めることについて

公職選挙法第 2 2 条第 1 項の規定により、令和 6 年 9 月の定時登録日を 9 月 2 日と定める。

令和 6 年 6 月 3 日提出

三種町選挙管理委員会

委員長 木 村 信 悦

【今後の日程】

9 月 2 日（月） 令和 6 年第 3 回選挙管理委員会（定時登録）
午前 9 時 場所：三種町役場 第 1 会議室